

## 第1回 かながわ国際政策推進懇話会専門委員会（地域日本語教育）議事録

開催日時：令和2年6月24日（水）17：00～19：00

実施方法：オンライン会議システム「ZOOM」

出席委員：柏崎 千佳子、神吉 宇一、中 和子（4名中3名出席）

事務局：国際課、（公財）かながわ国際交流財団（事業受託者）

### 1. 開会

### 2. あいさつ（事務局：国際課）

- ・ 神奈川県では文化庁事業を活用し、3月に「かながわ地域日本語教育の施策の方向性」を取りまとめた。国も日本語教育推進法に基づき、「日本語教育の推進に関する施策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針」を閣議決定した。本県における日本語教育の基本方針は、国の基本方針を踏まえて、「かながわ国際施策推進指針」に反映する。指針の反映にあたり、「かながわ国際政策推進懇話会」の委員の皆様よりご意見を伺いたい。国の基本方針を参酌するということが求められているため、日本語教育については本専門委員会を設置し、日本語教育の専門的な知見を皆様よりご意見・助言をいただいた上で、懇話会より意見をいただきたいと思っている。国の基本方針を踏まえた「かながわ国際施策推進指針」及び改定に関わる日本語教育の分野と日本語教育の今後の方向性についての意見を伺いたい。

### 3. 委員の紹介

- ・ 柏崎千佳子委員、神吉宇一委員、中和子委員のご紹介
- ・ ご都合により伊勢原市市民生活部市民協働課長 高梨剛委員が欠席

### 4. 専門委員会趣旨説明（事務局：国際課）【資料1】

- ・ 「かながわ国際政策推進懇話会専門委員会（地域日本語教育）設置要綱」第1条により専門委員会の「設置目的」を説明。
- ・ 現行の「かながわ国際施策推進指針」は策定から3年が経過し、入管難民法の改正、外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策の策定、日本語教育推進法の施行等、本県や外国籍県民の取り巻く環境の変化に対応する必要があることから、年度内に指針の改定を検討している。
- ・ 「かながわ国際施策推進指針」の改定骨子案【参考資料2】では、基本目標2「多文化共生の地域社会づくり」の③「日本語教育の充実」、④「外国につながるある子どもたちの教育等の充実」を改定にあわせて新たに追加。
- ・ 日本語教育推進法においては、昨日閣議決定された国の基本方針を参酌した上で地方公

共団体の基本方針を定める努力義務が課せられている。そこで、本県としては個別に日本語教育の基本方針を策定するのではなく、国が閣議決定した基本方針を踏まえ、今年3月に取りまとめた「かながわの地域日本語教育の施策の方向性」の内容を検証し、その内容を「かながわ国際施策推進指針」に反映することで対応していきたい。

- ・ 指針の改定は「かながわ国際政策推進懇話会」において様々な分野の委員から全体的な視点で意見を伺う。日本語教育については、国の基本方針を参酌することが求められているため、懇話会の委員以外の日本語教育に関する知見を有する皆様からも意見を伺う必要があり、専門委員会を設置することとなった。
- ・ 「かながわ国際施策推進指針」は県の総合計画である「かながわグランドデザイン」を補完する指針であり、専門委員会及び懇話会の皆様からのご意見を踏まえた上、県議会(2月、12月、2月)で「指針の骨子案」、「改定素案」、「改定案」を報告し、県議会の審議を経て指針を改定する予定。パブコメは「改定素案」について12月下旬～1月上旬に予定。
- ・ 専門委員会では協議事項に基づき、指針の改定に関する地域日本語教育に関する内容や今後の日本語教育の全体の方向性についての検討をお願いしたい。さらに、県が実施する年度ごとの各事業についても実施方法や内容についてのご意見を伺いたい。
- ・ 文化庁事業を活用していることから、懇話会の一部を文化庁事業の必須要件である「総合調整会議」に位置付けており、本専門委員会も「総合調整会議」の一環として開催する。

## 5. 会長の選任

- ・ 「設置要綱」第4条により委員の互選となっているが、4名と少ないことから会長には専門委員会の司会や取りまとめを依頼せず、懇話会で専門委員会の意見をお話しいただくことを想定しているため、事務局より推薦の上、決定させていただきたい。
- ・ 事務局より、昨年度まとめた『「かながわの地域日本語教育の施策の方向性」に関する有識者会議』で座長を務めていただいた柏崎委員を推薦。  
→ 異議なし。柏崎委員が会長に決定

## 6. 議題(1) 国の基本方針(案)を踏まえたかながわ国際施策推進指針の改定

事務局より以下の1～3を説明

(1) 令和3年度以降の日本語教育事業の全体イメージ【資料2】

(2) 国の基本方針(案)を踏まえた施策の方向性への反映について【資料3】

- ・ 昨日の閣議決定の方針で、(案)から表現が変わったり、追加された部分について、改めて反映するかどうかは検討する。

※ 国の基本方針、第2章1(1)オ、「学習内容を一定水準とすること」→「一定水準の学習内容を示すこと」と表現が修正され、「学習目的の明確化等を通じて外国人等の日本語学習への動機づけを図ること」等が追加されている。

(3) 国の基本方針(案)を踏まえたかながわ国際施策推進指針への改定について【資料4】

- ・ 施策の方向性では「多文化理解の推進」を最後に置いているが、県のグランドデザインの項目とあわせて、「多文化理解の推進」をあらたに基本目標とするため、「改定素案」では「基本目標1」へ変更している。
- ・ 施策の方向性3として「日本語教育の充実」を新たに掲げる。その中に【施策の展開】として4つの柱を位置付けたい。配布資料の一部に削除漏れがあり、4つの展開の内「②人材育成とネットワークづくり」の本文にある「日本語を教える人材の確保を目指し、」は削除したい。
- ・ 施策の方向性4として「外国につながるのある子どもたちの教育等の充実」として新たに掲げる。

## 7. 議題1に対する委員からの意見聴取

(柏崎委員)

- ・ 全体的な枠組みについての感想を述べたい。地域の日本語教育の推進の動きと今回の基本方針を受け、神奈川県の場合は既存の国際政策のところに位置付けることになった。県全体の国際施策の中に日本語教育の部分がしっかりと位置付けられるメリットはある。一方で他の自治体などで地域の日本語教育の指針というものを独立して策定しているものをみると、独立して見えにくいかもしれないが詳細を規定できて意義がある。それぞれのメリット・デメリットがある。
- ・ 今回の場合は大きな指針の中に項目を増やしたり、既存の部分に書き込んだりして、地域の日本語教育を入れ込んでいくという作業となるため、難しさを感じる。独立した指針を作るよりも文章量は少なくなるが、この方法でできる限りのことをして、その先に具体的な事業が動いていくと良い。

(神吉委員)

- ・ 専門家による日本語講座がポイントと思っている。県で既に実施していることはあるか。

(事務局：国際課)

- ・ 現状では「国際言語文化アカデミア」で専任の教授が講座をおこなっているが、令和2年度末で廃止予定。今年度後半から初心者向けの日本語講座を開催するにあたり、アカデミアと財団と検討や企画等を行っている段階。

(神吉委員)

- ・ 日本語というものを単体で切り離して言語だけ学んでも、地域の生活場面においても一回やり直すのはもったいない。例えば、日本語と保健福祉、日本語と就労、等うまくかけあわせの講座みたいなものを比較的早い段階から実施するとモデルになるのではない

か。最近考えは変わってきたが、一般的にはまず基礎日本語、その後分野別を応用でやるという印象が強い。確かに基礎的なことは共通することをやらないといけないが、興味関心を考えると比較的早い段階からモジュール的にいろいろな分野を学べるようになっていくと、学ぶ方も見通しができて明るい教室になるのではないかと感じた。

- ・ 資料4のP2「日本語を教える人材の確保」については、資料の削除漏れということだったが、「日本語を教える」と「学びを支援する」ことは似ているようでアプローチが違う。「日本語を教える人材の確保」を資料から外したことは、意図はわからないが私としては賢明な判断だと思った。特に学習支援者の方々が教えたい気持ちが強く、外国人の日本語使用が広がらず、しゃべっているのは日本人の学習支援者ばかりというケースも少なくない。全体としてうまくまわっていくような考え方が言葉の細部に宿ってくるので、大事にして作っていければよいと感じた。

(中委員)

- ・ 「かながわ国際施策推進指針」というのは、古くから多文化共生を推進してきた神奈川県だからこそのものである。長年このことに関して検討してきている中で今回の日本語教育の指針が出てきて、今までのものを活かした神奈川らしい日本語の指針ができるということはとてもよいこと。
- ・ 専門家による日本語講座がこれから構築されると思うが、アカデミアの「はじめての日本語」へユッカの会から参加者を紹介している。ただし、講座が短期間であるため、もっと中身が充実してそこで学び、その後地域の日本語活動の場へ広がっていくとよいと思っている。私たちはいわゆる基礎の日本語というよりも CanDo (何ができるか)、ということを入念に入れながら、学習する方たちと一緒に地域のいろいろなところに関わりをもっていけるような場を提供できるような存在でありたいと思っている。
- ・ 教室と名付けると、「教える」「教えてもらう」という人間関係になりがちで、ねじれが生まれる。そういう危険性もある中で、本来の隣人としての関係をどうつくっていくかをこれからボランティアも考えていきたいし、そういう勉強をしたい。

(事務局：国際課)

- ・ 昨日、国の方針が閣議決定されたこともあり、国の狙いや方針で今までと変わってきた部分があれば教えていただきたい。

(神吉委員)

- ・ ここでお話できるほど、フォローできていない。
- ・ 関連情報では、今年度、文化審議会国語分科会日本語教育小委員会で「日本語教育の参照枠」、つまり評価をどうするかということについて、かなり突っ込んで議論することになっている。地域も含めて日本語学習の目的とその達成について、いわゆる Can Do の形

で、ヨーロッパ共通参照枠“CEFR（セファール）”を使って示すということが出てくる。そのあたりが今後の全体設計のモデルになってくる。

- ・ 国の基本方針は全体としては5年と長いスパンになったので、抽象的な書き方になっているものが多い。社会の変化もある中では、もっと短い期間の計画の方が望ましく、具体的に書いていないことは個人的に不満である。
- ・ 個人的に外国人当事者や支援者だけでなく、市民の理解や市民のサポートが非常に重要であると思っている。今日も資料の3、4あたりで、「日本語教育に関する情報の提供」とあるが、いろいろな人が理解していくことが大事。このあたりも基本方針ではあまりはっきり書かれていないので、具体的に地方公共団体や小さい自治体レベルで考えていく必要がある。

（事務局：国際課）

- ・ 我々も初めてやっている取組なので、皆様の意見を取り入れながら考えていきたい。

（柏崎委員）

- ・ 単純な質問で、文化庁の事業を活用して県が日本語事業を行っているということで、たまたま文化庁のHPを見ていたら、コロナウィルスの感染の関係で影響が出ていることへの対策として文化庁事業も活用できるというサンプルが掲載されていた。すでに採択が決まっているところでも活用できるとあったが、検討しているか。現在、これだけ感染も広がっており、以前のように開催できないことで運営上苦労しているであろう地域の教室に対し、何らかの支援が考えられているのかどうか気になった。

（神吉委員）

- ・ 関連した質問をしたい。日本語教育に限らずいろいろなところでオンライン化が求められると思う。学習活動自体や支援者同士のやり取り等、オンライン化されるが、その辺の経費の補助や機器の設置等、今後何か検討する必要があるのか、また何か検討しているのか、併せて伺いたい。おそらく地域の場合一番課題になるのはWIFIの通信環境で、地域の教室はあまり整っていないことが想像される。

（事務局：（公財）かながわ国際交流財団）

- ・ 担当者レベルでは承知して財団と国際課の担当職員とでお話させていただいている。文化庁の方ともオンライン会議をしてそのあたりは何ができるか等話し合いをさせていただいている。
- ・ 財団としては、多くの日本語学習支援の活動が休止しているため、日本語を学ぶ動画を作成し、6月から順次配信している。また、支援団体の皆様がコロナの感染拡大の影響で、実際の現場でもって対面等による活動がしにくい場合に、オンラインという仕組み等を

使って活動できるよう、インフラや支援環境の整備に関する資金について「かながわ民協協力基金」の緊急支援枠により助成制度を立ち上げ、募集を開始している。文化庁事業とは別になるが、ニーズに応える形で財団としてできる仕組みの中で、緊急助成制度を立ち上げたりしている。

- ・ 文化庁事業の既存の枠の中でも、今年度採択されたラインナップでも、今後日本語ボランティアを対象にした事業などではコロナのことをテーマに置くということがごく自然なことであると思っている。今後実施していく各事業の中でコロナの状況下でのボランティアの方々のニーズを伺いながら企画をしたいということは国際課の方とも相談している。大きな変更の場合は、変更申請を受け付けてもらえるが、現在のところは今の申請内容でも十分コロナに対応したスタイルで実施していけるのではないかと判断しているところ。

(神吉委員)

- ・ コロナ対応ということでは日本語学校は留学生が来日できずに全般的にオンライン授業に移行している。学会もオンラインで開催している。異文化間教育学会をオンラインで初めて全面的に行って史上最多の参加者を得た。日本語学校もオンライン対応で出席率があがっている。今まで学習に入りにくかった人たちの参加を期待したい。これまでは対面での支援が当たり前であったが、そうではない方法を皆で考えていく必要がある。

(中委員)

- ・ 「ユッカの会」には200人近いボランティアがいるのだが、ボランティアがコロナの状況下で学習者とどういつながりをもち、何をを行ったかについて、グーグルのアプリを使ってアンケート調査をしている。既に70名くらいの回答があった。
- ・ ボランティアの間でも ZOOM 会議を始めており、カフェを ZOOM で4、5回行い、とても好評なので今後も活用できると考えている。オンラインの活用についても、若い方は忙しいので、技術的に壁が厚い定年退職のボランティアたちで頑張っている。もう少しボランティアの中からできる方を集めて具体的にやりたいと思っている。文化庁の事業は HP でもみたが、申請するためには人手がないと使いこなせないの一步ふみだせない。対面だけではない関わり方がこれからとても大事になってくると感じている

(神吉委員)

- ・ 資料2のイメージ図を見せていただき、こんな風になっていくとすばらしいと感じた。満足できる形になるのにどれくらいの年数を要するのか、県として考えはあるか。

(事務局：国際課)

- ・ まさにそれを考えないといけない。文化庁事業の活用やアカデミアの廃止もあり、走り

出しはこれでいいと思っているが、委員のおっしゃるとおり、将来的に県としてどうしたいのか、ということが現状描けていない。ただ市町村の理解や協力を求めていくためには必須なのでまさに考え始めたところ。

- ・ 神奈川県は地域によって相当違いがある。横浜・川崎等、外国人が多い自治体で自治体や国際交流協会が日本語教育を進めている地域もあれば、関与できていない地域もある。まさに地域の実情に応じてどうやっていくのかを県としても走りながら考えないといけない。

(柏崎委員)

- ・ イメージ図の中の専門家による日本語講座の話題がでてきたが、もうちょっと聞きたい。「市町村支援型モデル事業」の中で専門家による日本語講座の開設、運営改善等に係る支援とあって、専門家の日本語講座のイメージは初歩のところを押さえる講座とすると、そのモデル事業のイメージがつかめない。どういう形のものを開設するかお考えを伺いたい。

(事務局：国際課)

- ・ 初心者向けは「市町村支援型モデル事業」ではなく、「県実施型モデル事業」でやっていきたいと考えている。「市町村支援型モデル事業」は初心者に限らず、現状の日本語教室の発展等の部分も日本語教育の専門家のアドバイスにより、よくしていこうということも含んでいるため、「市町村支援型モデル事業」の対象は幅広く考えている。市町村の実情に応じて初心者向けがよいということであればあわせるし、市町村のニーズにより相談しながら考える。

(柏崎委員)

- ・ 県実施型のモデル事業の方がよりはっきりと初心者向けという位置づけであるということか。専門家のアドバイザーとしての関わりは、外から入る方、すでに教室の中において専門性もある方など、いろいろなパターンがあると考えたらよいか。

(事務局：国際課)

- ・ そのとおり。

(中委員)

- ・ 専門家という話があったが、文化庁でも日本語教師とは何か、という議論もある。その辺のことをはっきりした上で専門家と地域の線引きや役割を考え、うまく連携とれる形の県全体像ができるとよいと期待している。そのためには今ある日本語教室をもう一回徹底的に考え直さないと、例えば、県民センターに県の専門家による教室ができれば、「私

たちの仕事をとられてしまった」というボランティアの発想も出てくると思う。県民がどのように外国人の方と関わっていくことが大切なのかを踏まえた上での日本語教育の進め方が大事。特に神奈川は他県と違い、中国帰国者の方、定住難民の受入れがあったために、早くからこの活動に取り組んだ。そのため、人材が豊富で、その方たちのやってきたことが否定されずにうまく発展していくような形で進めてもらえるといい。

(神吉委員)

- ・ 国際交流財団で動画を作成しているというお話があったが、対象は神奈川県在住外国人となるのか。動画配信だと世界中に配信できるがターゲットがあれば参考に伺いたい。

(事務局：(公財) かながわ国際交流財団)

- ・ もとは全国の方々向けに始めたものではない。コロナの状況で日本語教室に通えず、日本語を勉強できなくて忘れてきたという声をきいたので、県内の方に向けて作った。結果として全国で使っていただけたらうれしい。

(神吉委員)

- ・ うまくいくかはわからないが、海外に住んでいる人が、「神奈川に行きたい、日本語を学んで自分たちも地域社会に貢献したい」と思ってもらえるような動画ができるとよいと思った。
- ・ 関連して県にも伺いたい。特定技能や技能実習の受入の場合だと、コストを抑えて効率化するという意図もあって海外で研修してから来日する。神奈川県に住む、来日することが決まった人に向けた何か動画を配信したりすること等、何かお考えはあるか。どちらかという現状はリアルな場を基本にしているイメージであるが、アフターコロナはもっとバーチャルも含めていろいろ考えられる。

(事務局：国際課)

- ・ 海外向けに動画で配信しているものだと、観光の分野はあるが、日本語教育やこれから神奈川に住む人に向けたものはあまりないかもしれない。バーチャルな中でというのはおっしゃるとおり何かあってもいいのかなと思う。踊る動画などはやってきたが、ぜひ神奈川を選んでください、というものは今のところない。おもしろいかもしれない。

(柏崎委員)

- ・ 今後具体的に懇話会の方に話を戻し、県の指針にどのように反映させていくのか、というところも考えないといけない。今回日本語教育のテーマが出てきたということで施策の方向性の中に「日本語教育の充実」ということが項目として新しくできた一方で、「日本語教育の充実」という言葉だけとると、言語教育のイメージが強い。それが全体として

は「多文化共生の地域社会づくり」という目標の中にあると捉えれば、多文化共生の地域社会づくりのための日本語教育の充実につながっていくと思う。それをどのように出していけばよいのかが課題と考えている。一定の初心者向けの講座により基礎をみなさんに身につけていただき、そのための評価もできるようにしていくという学習教育に近いことと、これまでの蓄積のある地域での日本語学習を引き続き多文化共生の地域社会づくりの一環として促進していくということを、「日本語教育の充実」という施策の方向の中にどういう風にいれたらいいのか、少し悩ましく感じる。

(事務局：国際課)

- ・ 骨子案は確定ではないので、「日本語教育の充実」のタイトルについては、施策の展開の位置付けにより考え方が変わっていくので、今日のご意見を踏まえてまた課内で議論したい。

#### 8. 議題1の意見のまとめと共有

- (1) 「国際政策推進指針」の中に国の基本方針を踏まえて反映させていくということについては、デメリットもあるものの、多文化共生について先進的に取り組んできた神奈川らしく反映できるとよい。
- (2) コロナの影響もあり、今までは対面が普通であったが、オンラインを導入することで、今まで参加できなかった方が参加できるような形が出来たこと(オンラインの方が出席率が上がる等)もあるので、何かしらの形でオンラインを活用していったほうがよいのではないか。
- (3) 「専門家」と地域のボランティアの方の役割分担を明確にしていかないと、地域のボランティアの方も活動が難しい。昨年も施策の方向性を取りまとめる時も議論があり、専門家ということでまとめさせてもらったが、専門家とは何か、期待している役割は何か、まとめたほうがよい。
- (4) 神奈川に住んでもらうためにバーチャルな世界で動画を作ってはどうか。
- (5) 指針のタイトル「日本語教育の充実」がそのままでよいのかどうかは事務局としても改めて検討したい。

#### 9. 議題2 日本語教育事業の今後の方向性を説明(事務局：国際課)【資料5】

#### 10. 議題2に対する委員からの意見聴取

(柏崎委員)

- ・ 「基本目標2」の内容について、アとイがあり、「ア 外国籍県民等の課題解決に向けた支援者研修の推進」とあるが、「支援者」というのは多文化共生の地域社会づくりに関わるような市民・県民一般というような意味合いなのか、もう少し絞った形なのか。説明

ではこれまでアカデミアで行政職員向けにやさしい日本語講座があったとあるが、この研修の具体的な対象者のイメージを聞きたい。

- ・ イと共通する部分でアカデミアが今年度までということとその継続と関わる内容であるが、「誰がおこなう」かがあいまい。先程の話では財団へ事業が移管される形で、イのセミナーを開催するのは財団か、アの方もこれまではアカデミアで実施してきた、今後は受講対象者を拡大して、とあるのでどんな運営方法になるのか、ある程度構想があればお聞きしたい。

(事務局：国際課)

- ・ 基本的に外国籍県民等の支援者研修は現状も指針に位置づいている。アカデミアのやさしい日本語講座、多言語支援センターにおける教員や保育士への研修もある。今後も多言語支援センターのものは位置付けていく。アカデミアでやっていたものは、施策の方向性にもあるが、基本的に日本語ボランティアの研修や養成は市町村に担っていただきたいので県としてはその支援にまわる。支援の中でモデル事業等の支援メニューを使って市町村ができるようになってほしい。
- ・ 実施主体はどちらも財団でやってほしいと思っている。対象者、というのは広く一般というよりも、今までは一般の窓口しか対象にしていなかったが、子育てや医療等の行政職員等へ対象を広げて「やさしい日本語の講座」を実施していきたいというイメージを現状ではもっている。

(柏崎委員)

- ・ 受講対象者を拡大して実施ということは、同じ行政職員向けだが、今までよりも広く他の行政職員にもこの講座を受けてほしいということか。それと支援者研修の「支援者」の関係がわからない。

(事務局：国際課)

- ・ そういう意味では支援者研修というところに位置付けるのはあまりよくないかもしれない。

(柏崎委員)

- ・ 中身の意味としては行政職員向けの講座である、ということでしょうか。

(事務局：国際課)

- ・ やさしい日本語講座は基本的には行政職員向けと理解している。

(中委員)

- ・ やさしい日本語の情報提供を横浜市国際交流協会と取り組んで20年になる。一般市民がもっとやさしい日本語について認識を持たないとこれからの社会はうまくまわっていかない。
- ・ 【中委員作成のイメージ図の共有と説明】
- ・ 指針でもそうだったが、「多文化共生」がトップにくるということを自分の活動を通して感じている。財団の中に日本語教育の宝が詰まっていくようなものになっていくとよい。コーディネーターということが私としても理解できていない。ユッカの会でも文化庁の地域日本語コーディネーター研修にも参加しているが、その後研修をどう活かしていくか、私たち地域の中でもつかめていない。コーディネーターという言葉が気軽に使われていて、市民の中で役割がわかっていないと感じた。
- ・ これからは対面だけでなく、ITを使ったモデル事業ということも県として一緒に考えていけるような関係づくりができるとよい。広い意味で日本人も外国人も全てオールというような中でいろいろなことを考えていけるような日本語教育であるとよい。
- ・ 「日本語教室」を「マルチカルチャーワークショップ」という考え方で開催できればと思う。「教室」というと日本人にとって心地よいものになっているので、そこを何とか変えていけたらいいと思っている。

(神吉委員)

- ・ 中さんの図で「マルチカルチャーワークショップ」でやっていけばよいということにインスパイヤーされた。我々が「研修」と考えると、常に「教えるコンテンツをどう扱うか」または「教え方研修」のどちらかになる。「学び方研修」というものももっとあってもよいのではないか。教えたい人にワークショップをやるとあまり評判がよくないことがあり、「日本語の教え方をもっと知りたかった」と言われることもある。ワークショップや協働的に何かをやることで「何が学べるのか」ということを丁寧に支援者が学んでいけるような場所を作っていくと、地域の学習支援や日本語教育の土台がしっかりしてくるのではないかと思った。ワークショップを開催しても「何となく楽しいが何の役に立っているのか？」ということが結構多い。何が学べるのか、ということ支援者や一般の市民を巻き込んで考えられるとよいと思った。

(事務局：(公財) かながわ国際交流財団)

- ・ 柏崎委員の2つ目の質問で事業の実施主体について質問があったと思うが、誤解のないように確認させていただきたい。県と財団との役割分担の中において財団が実施主体ということではない。あくまで県が事業の実施主体であり、受託者としての財団が実務をやるという位置づけである。

(柏崎委員)

- ・ 了解しました。
- ・ 中さんのイメージ図がすばらしく感動した。その中で「コーディネーターの役割がよくまだわからない」というあたりは、今回の事業の中でもコーディネーターが中心的なところなので、もう少し内容的なことを詰める必要があると思った。

(神吉委員)

- ・ 「多文化共生」や「地域における多文化理解の推進」というあたりで、若年層を巻き込んでいきたい。東京都が大学のゼミをいくつか集めて多文化共生プレゼンコンテストをやっている。そういうコンペ的なものは神奈川でもやっているのか。

(事務局：国際課)

- ・ コンテストはやっていない。「あーすフェスタ」というイベントでは、「多文化共生とは何か」考えるきっかけとなるようなフォーラムを幅広い対象向けに20年くらい行っている。

(事務局：国際課)

- ・ 閣議決定された日本語教育の国の方針については、「・・・地域に在住する外国人が自立した言語能力使用者として生活していく上で必要となる日本語能力を身に付け・・・」ということが書かれていて地方に対して国がどのレベルまで求めているのか掴みかねている。どこまで目指しているのか。もともと文化庁の事業は「生活者としての日本語」として始まっているが、そのレベルというのが生活するための日本語なのか、もっと高度なものなのか。

(神吉委員)

- ・ 「自立した言語使用者」とはヨーロッパ共通参照枠“CEFR”で使われている言葉。6段階ある(A1,A2,B1,B2,C1,C2)。Bレベルに到達している人たちと言われている。ものすごいことはできないが条件を整えばなんとか自分たちでやっていけるという状態。NHKの英語のラジオやテレビはCEFRの基準で分類されている。今までの日本語教育はどちらかというと日本語能力試験 JLPT が指標となっていたが、今何とかこれを変えたいとやっている。そこで今年度日本語教育の参照枠で B1 というのが一つの目標になると考えられる(中級前半というイメージ)。国は大方針を決めたからあとはできるでしょう、というような方向になるのではないか。都道府県の役割と、市区町村の役割がそれぞれあるという気がする。

(中委員)

- ・ 生活者のための日本語教育として文化庁が 60 時間とあるが、CEFR のレベルとはどれくらいの差があるのか。

(神吉委員)

- ・ 0 からやって 60 時間だと A1 程度。文化庁も当時は控えめに 60 時間と出しているが、今回の新しい参照枠を作るといったときに、文化庁が出している生活上の行為のリストもレベル分けをして整理する、となっている。それが一覧としてでてきてから結果として何時間くらいが必要というものが逆算としてでてくるのではないか。

(中委員)

- ・ そういうものを基準に神奈川県日本語教育が作られるとよい。

(神吉委員)

- ・ そういうものを基準に何時間とか何百時間という目安がでるだろう。

(柏崎委員)

- ・ 興味深い。もし B1 レベルを目標とするならば、それに必要なリソースとはどれくらいか。本当にやろうとしたらどれくらいの資源を投入しないとイケないのか。ものすごいレベルではないか。それを国の基本方針として各自治体でやってくれ、というのは現実離れしていると正直思う。どうやってそこに向かっていくのかみえない。

(神吉委員)

- ・ A2 くらいまではやっぱり集中型でしっかり公的補助のあるような日本語教室があって、そこにプラス、生活を通して、言語使用をとおして熟達していくということなんだと思う。おっしゃるとおり、かなり形を整えないと簡単にはいかない。国からはオンライン日本語学習素材が 6 月に出た。これをどう活かしていくのか。モチベーションの維持がオンライン学習では難しいので、どのように継続していくかというあたりで、対面の学習支援や地域と人のつながり、誰かのサポートがきいてくるのだと思う。

(中委員)

- ・ 今ユッカでは、文化庁のオンライン教材は自分たちが伴走者として入り活用できるのではないかと話している。ただし教材に書いてある「目的」等がすでにやさしい日本語ではなく難しいと感じている。

11. 議題2の意見のまとめと共有

- ・ 後半の議論では、
  - (1) やさしい日本語を一般市民が理解しないと進まない。
  - (2) コーディネーターの役割が理解しにくい。
  - (3) 研修には「学び方」の視点も必要ではないか。
  - (4) 若年層が入れる場がもっと必要。
  - (5) 教えるレベルでのどこを目指していくのか。 等

12. 閉会（事務局：国際課）

- ・ 貴重なご意見をいただきありがとうございます。事務局においてみなさまの意見を踏まえて、今後の日本語教育の展開ともに指針にどう反映していくか、改めて整理していきたい。7月から8月に議題を検討する懇話会までに検討させていただく予定。
- ・ 次回以降の専門委員会では、令和2年度及び3年度に対する個別具体的な意見、かながわ国際政策推進指針の改訂素案を議題とし、懇話会の本体に向けた意見を伺いたい。日程については改めて連絡したい。

以上